

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社フレンドリー
【英訳名】	FRIENDLY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 重里育孝
【本店の所在の場所】	大阪府大東市寺川三丁目12番1号
【電話番号】	072—874—2747
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中井豊人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市寺川三丁目12番1号
【電話番号】	072—874—2747
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中井豊人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第57期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日
売上高 (千円)	3,209,952	2,728,069	12,241,010
経常損失() (千円)	94,546	349,115	509,990
四半期(当期)純損失() (千円)	100,898	726,513	1,903,324
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,975,062	3,975,062	3,975,062
発行済株式総数 (株)	14,645,584	14,645,584	14,645,584
純資産額 (千円)	6,817,499	4,268,929	5,004,012
総資産額 (千円)	10,116,830	8,164,953	8,770,987
1 株当たり純資産額 (円)	466.18	291.94	342.20
1 株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	6.90	49.68	130.15
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.4	52.3	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,353	465,377	414,168
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,064	166,323	104,031
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,769	159,452	83,924
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,435,255	1,489,166	2,280,319
従業員数 (名)	351	333	326

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用すべき関連会社はありません。
4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、1 株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	333(1,504)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の工場における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比(%)
ソース類	73,505	86.2
肉スライス類	58,909	80.3
ハンバーグ類	14,425	82.0
その他	67,173	352.0
合計	214,012	109.5

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社はレストラン業であり、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を業態区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

業態区分の名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比(%)
ファミリーレストラン フレンドリー	936,164	79.9
産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい	879,284	79.8
和み料理と味わいの酒 土筆んぼう	415,958	86.7
団欒れすとらん ボンズ	313,706	74.3
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	149,897	—
新・酒場 なじみ野	33,058	—
合計	2,728,069	85.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、業態区分別に記載しております。

(1)経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種対策の効果などから持ち直しつつあるものの、雇用・所得環境の低迷を反映して、個人消費は依然として低調に推移いたしました。当外食業界におきましても、消費者の外食控えの傾向は依然として強く、外食企業間・中食業界との低価格競争の激化等と相俟って、経営環境は極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社におきましては、売上高の回復による黒字化が喫緊の課題であります。そのために、新規業態・既存業態を問わず、店舗や商品の魅力を高め、QSCレベルを上げ、お客様満足に繋がっていく必要があります。これらが同業他社比優位となつてはじめて、その道筋が描けるものと考え、その対策を実行するとともに、現下の厳しい経営環境を踏まえ、各業態の店舗オペレーション見直しによる弛まざる運営コストの低減、食材や商品構成の見直しによる原価の改善、本部管理業務の効率化による人員の削減、経費削減、とりわけ店舗賃借料削減プロジェクトによる集中的な取組み、等に注力してまいりました。

店舗展開につきましては、新業態として「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」5店舗と「新・酒場 なじみ野」1店舗の計6店舗を新規出店いたしました。一方、「ファミリーレストラン フレンドリー」4店舗と「産直鮮魚と寿司・炉端 源пей」1店舗の計5店舗を閉店いたしましたので、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末比1店舗増加し、109店舗（前年同期比16店舗の減少）となりました。

業態別には、「おいしい・たのしい・ここちいい」をコンセプトとする洋食の「ファミリーレストラン フレンドリー」38店舗、一本仕入の本マグロが好評の「産直鮮魚と寿司・炉端 源пей」31店舗、「日本の原風景“里山”」をコンセプトとする居酒屋「和み料理と味わいの酒 土筆んぼう」17店舗、「和・洋・中の料理と団楽」をコンセプトとする「団楽れすとらん ポンズ」13店舗、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」8店舗、「新・酒場 なじみ野」2店舗となっております。

前事業年度後半から不振店舗14店舗を閉店した結果、当第1四半期の売上高は2,728百万円（前年同期比481百万円の減少）となりました。営業損失は353百万円（前年同期比257百万円の増加）、経常損失は349百万円（前年同期比254百万円の増加）、四半期純損失は資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額288百万円等特別損失を358百万円を計上いたしましたので、726百万円（前年同期比625百万円の増加）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、8,164百万円で前事業年度末比606百万円の減少となりました。主な要因は、香の川製麺出店資金支払いと長期借入金の返済による手許流動性の取崩しによるものです。負債合計は長期借入金133百万円、店舗閉鎖損失引当金119百万円それぞれ減少したものの、資産除去債務を390百万円計上しましたので、前事業年度末比129百万円増加し、3,896百万円となりました。純資産は四半期純損失等により前事業年度末比735百万円減少し、4,268百万円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比4.8ポイント低下して52.3%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比791百万円減少し、1,489百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収支は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（特別損失）288百万円、減価償却費70百万円の増加要因に対して、税引前四半期純損失697百万円等の減少要因により465百万円の減少（前年同期比214百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の収支は、有形固定資産の取得208百万円等の減少要因により166百万円の減少（前年同期比109百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収支は、長期借入金の返済133百万円等により159百万円の減少（前年同期比20百万円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、業態区分別に記載しております。

重要な設備計画の完了

当第1四半期会計期間において、事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

業態区分名	所在地	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力客席数
新・酒場 なじみ野	近畿地区	新設店1店	18,196	平成22.4	104
釜揚げ讃岐うどん 香 の川製麺	近畿地区	業態転換店6店	205,195	平成22.6	608
計	—	—	223,391	—	712

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,800,000
計	61,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,645,584	14,645,584	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	14,645,584	14,645,584	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	14,645,584	—	3,975,062	—	2,355,531

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,569,000	14,569	—
単元未満株式	普通株式 54,584	—	—
発行済株式総数	14,645,584	—	—
総株主の議決権	—	14,569	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式584株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	22,000	—	22,000	0.15
計	—	22,000	—	22,000	0.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	305	308	310
最低(円)	297	286	286

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (開発本部長兼人事部長)	取締役 (開発本部長兼人事部長兼野崎工場担当)	小瀬 透	平成22年7月1日
取締役 (管理本部長兼経営企画部長兼野崎工場担当)	取締役 (管理本部長兼経営企画部長)	中井 豊人	平成22年7月1日
取締役 (開発本部長兼店舗開発部長)	取締役 (営業第一部長兼商品企画部長)	牧野 健太郎	平成22年7月20日
取締役 (人事本部長兼人事部長)	取締役 (開発本部長兼人事部長)	小瀬 透	平成22年7月20日
取締役 (営業本部長兼商品企画部長)	取締役 (営業第二部長)	三好 秀文	平成22年7月20日
取締役 (管理本部長兼野崎工場担当)	取締役 (管理本部長兼経営企画部長兼野崎工場担当)	中井 豊人	平成22年7月20日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.9%

売上高基準 －%

利益基準 0.4%

利益剰余金基準 0.2%

会社間項目の消去後の数値により計算しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第 1 四半期会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,489,166	2,280,319
売掛金	44,725	55,706
商品及び製品	21,848	18,326
原材料及び貯蔵品	86,207	87,058
前払費用	169,112	90,240
その他	33,977	12,411
貸倒引当金	83	67
流動資産合計	1,844,954	2,543,995
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 1,316,980	1, 2 1,146,703
土地	2 2,314,619	2 2,314,619
その他（純額）	1 367,960	1 304,707
有形固定資産合計	3,999,560	3,766,030
無形固定資産	63,026	54,987
投資その他の資産		
投資有価証券	100,455	114,806
差入保証金	1,833,285	2,023,330
その他	327,900	272,066
貸倒引当金	4,230	4,230
投資その他の資産合計	2,257,410	2,405,973
固定資産合計	6,319,998	6,226,992
資産合計	8,164,953	8,770,987
負債の部		
流動負債		
買掛金	259,890	286,145
1年内償還予定の社債	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	472,000	492,000
リース資産減損勘定	78,945	78,945
未払金	521,799	488,266
未払法人税等	15,520	54,842
店舗閉鎖損失引当金	36,086	155,123
資産除去債務	20,688	-
その他	111,142	74,909
流動負債合計	2,116,073	2,230,233

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	859,000	972,000
資産除去債務	369,593	-
長期リース資産減損勘定	82,996	102,732
長期未払金	82,644	83,976
繰延税金負債	28,958	14,468
再評価に係る繰延税金負債	210,927	210,927
その他	145,830	152,635
固定負債合計	1,779,950	1,536,740
負債合計	3,896,023	3,766,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,975,062	3,975,062
資本剰余金	3,058,146	3,058,146
利益剰余金	1,846,068	1,119,554
自己株式	11,150	11,090
株主資本合計	5,175,990	5,902,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,903	32,413
土地再評価差額金	930,964	930,964
評価・換算差額等合計	907,060	898,550
純資産合計	4,268,929	5,004,012
負債純資産合計	8,164,953	8,770,987

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,209,952	2,728,069
売上原価	991,182	871,144
売上総利益	2,218,770	1,856,925
販売費及び一般管理費	2,314,771	2,210,475
営業損失()	96,001	353,549
営業外収益		
受取利息	1,663	1,268
受取配当金	966	1,069
受取家賃	25,724	27,549
設備賃貸料	10,028	9,628
その他	6,791	3,591
営業外収益合計	45,174	43,106
営業外費用		
支払利息	10,494	9,710
賃貸費用	22,955	22,635
設備賃貸費用	8,441	4,603
その他	1,827	1,723
営業外費用合計	43,719	38,672
経常損失()	94,546	349,115
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	8,996
固定資産売却益	-	952
その他	3,010	-
特別利益合計	3,010	9,948
特別損失		
固定資産除却損	29	12,870
減損損失	-	34,297
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	22,610
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	288,778
特別損失合計	29	358,556
税引前四半期純損失()	91,565	697,723
法人税、住民税及び事業税	9,332	8,459
法人税等調整額	-	20,330
法人税等合計	9,332	28,790
四半期純損失()	100,898	726,513

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失（ ）	91,565	697,723
減価償却費	75,899	70,061
減損損失	-	34,297
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少 ）	-	3,091
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	4,220	16
受取利息及び受取配当金	2,629	2,338
支払利息	10,494	9,710
有形固定資産除売却損益（ は益 ）	29	951
その他の損益（ は益 ）	9,320	1,338
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	288,778
売上債権の増減額（ は増加 ）	24,911	10,980
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	2,620	2,671
仕入債務の増減額（ は減少 ）	48,558	26,255
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	35,206	30,477
その他の資産の増減額（ は増加 ）	74,550	126,993
その他の負債の増減額（ は減少 ）	141,058	13,455
小計	219,540	430,497
利息及び配当金の受取額	1,132	1,213
その他の収入	42,281	40,768
利息の支払額	6,831	11,333
その他の支出	31,082	28,962
法人税等の支払額	37,313	36,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,353	465,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	64,028	208,906
有形固定資産の売却による収入	-	952
貸付金の回収による収入	427	448
差入保証金の差入による支出	8,554	26,550
差入保証金の回収による収入	15,091	91,573
資産除去債務の履行による支出	-	14,602
その他の支出	-	9,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,064	166,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	135,000	133,000
自己株式の取得による支出	126	59
リース債務の返済による支出	3,611	26,383
配当金の支払額	31	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,769	159,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	447,188	791,153
現金及び現金同等物の期首残高	2,882,443	2,280,319
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,435,255	1,489,166

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ 2,492千円、税引前四半期純損失は 291,271千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 401,961千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期貸借対照表) 前第1四半期会計期間において、流動負債及び固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産減損勘定」、「長期リース資産減損勘定」及び「長期未払金」は、それぞれ重要性が増したため、当第1四半期会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期会計期間の流動負債及び固定負債の「その他」に含まれる「リース資産減損勘定」、「長期リース資産減損勘定」及び「長期未払金」は、それぞれ 5,198千円、11,263千円、90,109千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)						
1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 8,382,618 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 9,133,128 千円						
2 担保資産 担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。	2 担保資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>192,585 千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,760,481</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,953,066</td></tr> </table>	建物	192,585 千円	土地	1,760,481	計	1,953,066
建物	192,585 千円						
土地	1,760,481						
計	1,953,066						

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。
雑給 654,018 千円	雑給 625,853 千円
賃借料 519,170	賃借料 435,159
減価償却費 68,848	減価償却費 60,033

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,435,255 千円	現金及び預金勘定 1,489,166 千円
現金及び現金同等物 2,435,255 千円	現金及び現金同等物 1,489,166 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	14,645,584

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	22,784

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。なお、当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)
291.94 円	342.20 円

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額() 6.90円	1 株当たり四半期純損失金額() 49.68円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()	100,898 千円	726,513 千円
普通株式に係る四半期純損失()	100,898 千円	726,513 千円
普通株主に帰属しない金額	－ 千円	－ 千円
普通株式の期中平均株式数	14,624,399 株	14,622,850 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第 1 四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月11日

株式会社フレンドリー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 項 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月10日

株式会社フレンドリー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。